

合併を考える その5

住民に期待される役割

①一緒に考えて考える

合併は地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、住民の皆さんには、市町村の合併についての取り組みに積極的に参加し、合併について理解や関心を高め、真剣に考えていくことが望まれます。

②自ら取り組む

住民のイニシアチブによって市町村合併の検討を始めることができるように「住民発議制度」が制度化され、住民自らが市町村合併を主体的に推進して行く環境が整えられています。

みなさんの意見が
豊かな未来をつくります。

一緒に考えてみませんか？
市町村合併のこと。

市町村に期待される役割

①現状等の情報提供

自らの市町村の財政状況、地域の課題、今後の見通しなどを住民に情報提供し、住民、民間団体、議会、行政の4者で情報を共有することが必要です。

③住民参画システムの確立

合併の推進に際しては、関係市町村と住民とが十分なコミュニケーションを図り、合併に関する認識を常に共有することが求められます。

住民参画システムの活用には、次のようなものが挙げられます。

- 住民主体の検討委員会の設置
- モニター制度の活用
- 関係市町村間の協議・組織への住民の参画

②合併について検討を進めること

各地域で議論を行う際には、合併の必要性や有効性、さらには地域の将来方向等について明らかにし、様々な角度からの具体的な議論が必要とされます。

議論の過程において明らかにすることが必要な項目には、次のようなものが挙げられます。

- 合併市町村の対象範囲の具体化と検討
- 合併後のメリッダの確保と住民の不安への対応策
- 合併市町村の将来に向けた具体的なシミュレーション
- 将来のまちづくりのビジョンとなる市町村建設計画（案）
- 各種行政制度の調整

国・県による支援

国および県では、市町村や地域住民のみなさんによる自主的な市町村合併の実現に向けて、合併に関する情報提供や法律による特例措置あるいは各種財政支援措置の実施により、積極的に支援を行っています。

新潟県では合併に関する情報をホームページに掲載しています。

<http://www.pref.niigata.jp/>



市町村合併

第4回 亀田町合併問題調査委員会 “任意協議会立ち上げの 方向で一致”

5月28日、第4回亀田町合併問題調査委員会が開催されました。同委員会は1月31日の初会合以来4回を数え、その間、市町村合併に関する講演会の開催、新潟県市町村合併促進要綱など合併問題に関する資料の説明を受け、意見交換を行ってまいりました。そして4回目に至り、全ての委員の考え・意見を聞き終えたこともあり、委員会として町の将来を見据えた方向性を出すことで意見の一致をみえました。今回は第4回調査委員会が出された意見から一部抜粋して要旨を掲載します。

藤田 茂委員長は、委員会の最後に改めて各委員の考えを確認するため、「住民の民意を問うため、その判断材料となる様々な項目

を協議する任意協議会では、どんな材料（協議事項）が出てくるかわからないが、委員各位のご意見を伺いたい。任意協議会立ち上げの方向でよろしいですか？」との問い掛けに全会一致で「異議なし」の声が挙がりました。

次回6月25日の第5回調査委員会の前には答申書作成起草委員会を開き、委員会でその草案を審議、承認後、阿部町長に答申書を提出する運びとなりました。

委員会での意見（要旨）

- 委員 合併は大賛成だ。昭和29年の新潟市との合併についての住民投票も多くの住民が賛成だった。
- 委員 農業情勢も厳しい中、一日も早く合併して農業予算の確保を期待する。
- 委員 議会でも新潟、横越、亀田の議員による懇談会を設けるなどの状況になっており、任意協議会で細かな分野、もう一つ突っ込んだ物の見方で協議していきたい。
- 委員 合併による新潟市というネームバリューは商工業者にとっても商圏や取引の拡大などのメリットが想定される。任意協議会での議論を進めていただきたい。
- 委員 合併しなかったらどうなるのだろうか？ 地方財政は地方交付税でまかっていると思われが、
- 委員 政令指定都市への厳しい財政状況の中、当町の行政サービスは低下は免れないと思うので特例法の期間内にぜひ進めてもらいたい。
- 委員 亀田町と新潟市の結び付きをみると垣根もなく、通勤・通学にも違和感がない。大きなデメリットもないということであるので次の段階に入っていくのにはいい。
- 委員 総合的な方向性を出さないと各論に行けないということが見えている。合併を前提に各論、任意協議会への話を、方向付けを絞って進めていった方がいいのではないか。
- 委員 任意協議会を立ち上げていく中でさらなるPRを望む。
- 委員 委員会が積極果敢、真剣に考えておられることを真摯に受け止め、議会でも進めていきたい。
- 委員 政令指定都市など全国30都市が対象となっている「事業所税」は、都市環境の整備および改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税ですが、その用途が田園型政令都市「ビジョン」の中にある亀田郷、東部軸構想において他の政令都市にない特徴ある事業の実現、例えばバイオテクノロジー、アクリパーク事業など国の研究機関も含めた構想の実現、事業の
- 委員 政令指定都市など全国30都市が対象となっている「事業所税」は、都市環境の整備および改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税ですが、その用途が田園型政令都市「ビジョン」の中にある亀田郷、東部軸構想において他の政令都市にない特徴ある事業の実現、例えばバイオテクノロジー、アクリパーク事業など国の研究機関も含めた構想の実現、事業の
- 委員 政令指定都市など全国30都市が対象となっている「事業所税」は、都市環境の整備および改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税ですが、その用途が田園型政令都市「ビジョン」の中にある亀田郷、東部軸構想において他の政令都市にない特徴ある事業の実現、例えばバイオテクノロジー、アクリパーク事業など国の研究機関も含めた構想の実現、事業の

活性化を目指す方向で努力していただけたらという感想をもっている。

●任意協議会設置の性格

任意協議会とは、合併を行うこととする市町村が、合併すること自体の是非も含めて合併のための諸条件を協議するために設置する地方自治法上の協議会で、連絡調整および計画作成の性格を有する。

●「法定協議会」と

「法定協議会」は、一般的に、法令上の規定に基づく協議会。「法定協議会」と言われ、法令に基づかない任意の協議会は「任意協議会」と言われている。多くの場合は、法定協議会の運営を円滑に行うために、まず任意協議会を設置し、事前調整に時間を要する課題や問題点の整理を行うておく事例が多い。

第3回町議会臨時会

5月9日に「平成13年第3回亀田町議会臨時会」が開会され、以下の9議案について報告、承認され、常任委員と議会運営委員が選任されました。

- 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての専決処分の報告について
- 新潟県消防団員等公債組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更についての専決処分の報告について
- 新潟県町村村人事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての専決処分の報告について
- 平成12年度亀田町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めらるることについて
- 平成12年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めらるることについて
- 平成12年度亀田町老人保健特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めらるることについて
- 亀田町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることについて
- 亀田町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることについて
- 亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることについて

●亀田町議会常任委員の選任について

委員会名	委員氏名
総務文教委員会	◎渡辺和夫 ○風間金助 小高茂夫 国兼太郎 今泉 昇 小澤 義雄 荻莊 誠
産業建設企業委員会	◎渡辺石光 ○小出秋子 山田十四男 桑原峰夫 山田平吉 山崎恵三 高橋哲男
福祉厚生委員会	◎山崎浩一 ○高野文雄 本岡良雄 渡部陸夫 風間貞雄 小池一海 杉本克己

(◎委員長 ○副委員長)

●亀田町議会議会運営委員の選任について

委員会名	委員氏名
議会運営委員会	◎小池一海 ○風間貞雄 山田十四男 渡辺石光 山崎浩一 渡辺和夫 桑原峰夫 山崎恵三 杉本克己

(◎委員長 ○副委員長)

漏水調査にご協力を!

水道局では、住民生活や産業活動に支障をきたさないよう水道管の維持管理に努めています。管の老朽や地盤の変動などにより、水道管の破損、水道のメータ廻りの漏水事故が年間150件程度あります。

これらの事故を1件でも減少させ、大切な水を有効に利用するため、漏水調査を行っています。

この調査は、町内を五区域に分けて5年に1回水道本管および宅地内の水道メータまでの給水管から水が漏れているかどうかを調べるものです。

漏水調査は専門業者が行いますが、腕に「水道局」の腕章、胸に名札をつけています。

ご不明の点がありましたら、水道局までお問い合わせください。

平成13年度調査区域

- 東町1～4丁目
- 稲葉1～3丁目
- 諏訪1～3丁目
- 水道町1～4丁目
- 砂岡1丁目
- 向陽1～4丁目

調査期間
6月11日(月)～7月27日(金)

調査委託業者
㈱金門製作所

問い合わせ先
亀田町水道局 工務係
☎381-3101

平成13年度 一般土木工事・公共下水道工事など発注

- これらの工事に伴い、通行止めや迂回路で地元の方々に迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 入札日 5月28日(月)
会場 亀田町役場
- 【一般土木工事】
- ◇東本町1丁目 東本町1丁目地内道路改良工事 (㈱亀田建設)
 - ◇新明町、袋津、城山、所島 亀田新橋安全対策工事 (齊藤建設工業㈱)
 - ◇曙町1丁目 町道204号線歩道整備工事 (㈱土田組)
 - ◇城山2丁目 西山く伏見間側溝新設工事 (新成建設㈱)
 - ◇泉町2丁目 泉町2丁目地内道路改良工事 (㈱古泉組)
 - ◇中島1丁目 鈴木く長井間道路改良工事 (㈱亀田建設)
 - ◇中島1丁目 鈴木く長井間道路改良工事 (㈱亀田建設)
 - ◇旭2丁目 荒木く山崎間側溝改良工事 (小木建設㈱)
 - ◇中島4丁目 市橋く菅原間他2道路改良工事 (㈱亀田建設)
- 【緑町3丁目】
緑町3丁目地内歩道整備工事 (㈱佐藤工事)
- ◇本町、東本町 亀田交番く踏切間舗装修繕工事 (齊藤建設工業㈱)
- ◇諏訪2丁目 諏訪2丁目舗装修繕工事 (㈱渡完組)
- ◇東町1丁目 東町地内舗装修繕工事 (㈱土田組)
- ◇鶯ノ子3丁目 町道249号線舗装修繕工事 (乙川建設㈱)
- ◇早通 博大建築く今泉間幅幅工事 (㈱南場組)
- ◇長湯 長湯西側排水路改修工事 (㈱岩機組)
- ◇中島2丁目 中島会館脇排水路改修工事 (㈱亀田建設)
- ◇四ツ野野5丁目 開発公園く梅の里通り間排水路改修工事 (㈱古泉組)
- ◇茅野山 臨時駐車場仮舗装工事 (㈱古泉組)
- ◇公共下水道工事
◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第3工区築造工事 (乙川建設㈱)
- ◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第4工区築造工事 (㈱渡完組)
- ◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第5工区築造工事 (㈱土田組)
- ◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第6工区築造工事 (小本建設㈱)
- ◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第7工区築造工事 (丸克建設㈱)
- ◇曙4丁目 公共下水道南部枝線管渠第8工区築造工事 (㈱亀田建設)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第41工区築造工事 (㈱南場組)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第42工区築造工事 (㈱佐藤工事)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第43工区築造工事 (㈱岩機組)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第44工区築造工事 (乙川建設㈱)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第45工区築造工事 (黒井建設㈱)
- ◇上早通 特環下水道早通分区枝線管渠第46工区築造工事 (風間建設工業㈱)
- ◇元町1・2丁目、本町4丁目、新明町5丁目 美女池第1雨水1号幹線管渠第6工区築造工事 (齊藤建設工業㈱)
- ◇新明町2・4・5丁目 美女池第1雨水1号幹線管渠第7工区築造工事 (㈱石沢組)
- ◇新明町2・4丁目 美女池第1雨水1号幹線管渠第8工区築造工事 (㈱高橋工業所)
- ◇汚水幹線工事
◇曙町3・4丁目 公共下水道南部汚水幹線管渠第2工区築造工事 (加賀田・五十嵐特定共同企業体)
- ◇曙町1・3丁目 公共下水道南部汚水幹線管渠第3工区築造工事 (北栄・南場特定共同企業体)
- ◇「くらしの道づくり事業」
◇向陽1丁目、亀田 駅東口駅前広場新設(その3)工事 (㈱土田組)

家計調査・単身世帯調査

この調査は、国民生活の実態を家計の面から調査し、今後の高齢化に対応する社会・経済施策の参考にするために行うものです。

◎調査対象となった世帯の方からは、家計簿などの調査票を記入していただきます。



◎調査対象地域のご家庭には調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局・新潟県

アスパーク亀田夏期教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係
☎ 381-1222

教室名	内容	期間	定員	料金 【該当定期】	申込方法 【持ち物】
バドミントン教室 (8回) (19:00~21:00)	ラケットの握り方から、ゲームを楽しむレベルまでの基本的なクラス。	7/21~9/8 毎週土曜日	各40人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料金 1回 200円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要。	・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申込ください。(電話申込み不可) ・申込みの締め切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 【運動のできる服装・タオル・ラケット・参加券ハガキ・室内運動靴】
エアロビクス教室:夜 (8回) (19:30~20:45)	ローインパクト(跳んだり、跳ねたりしない)動作中心の足腰への負担の少ないエアロビクスクラス。	7/17~9/4 毎週火曜日	各200人	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料金 1回 200円 【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要。	・広報掲載日より、来館のうえ申込みください。(電話申込み不可) ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締め切り 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
エアロビクス教室 (8回) (19:30~20:45)	初めて行う方から、少し慣れてきた方を対象に、回を追うごとに徐々にレベルを上げていく(ハイインパクト動作含む)エアロビクスクラス。	7/19~9/6 毎週木曜日	15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料金 1回 200円 【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要。	・広報掲載日より、来館のうえ申込みください。(電話申込み不可) ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締め切り 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】

*各教室とも施設利用料金は1回につきの料金です。 *都合により予定を変更することがございます。予めご了承ください。

文芸かめだ 作品募集
文芸かめだ編集委員会(代表 樋口昌平)では、第12号発行の掲載作品を募集しています。作品募集要

平成13年度 「介護予防教室」
■目的 寝たきりの原因となつてくる骨折を予防するとともに、治療後のリハビリと、家庭における自立援助の方法を知り、要介護状態にならないようにするための知識と技術を身につけていただきます。
■会場 日本赤十字社新潟支部 新潟市関屋下 川原町1-3-12
■日時 7月11日(水) 午後1時30分~4時30分
■内容 老化に伴う体の変化と事故防止 自立援助(寝たきり予防)の実際
■定員 50名(先着順)
■受講料 無料
■申し込み 電話またはファクシミリで受け付けます。日本赤十字社新潟支部 事業推進課 普及係
☎ 231-3121
☎ 231-3122
☎ 231-3122

お知らせ サロンコンサート
プロではないけれど音楽好きの人が集まるとの気軽なコンサートです。今回は、社会福祉に少しでもお役に立ちたいとチャリティコンサートといたします。ぜひ聴きにいらしてください。

項は公民館に用意してありますので、よく読んで応募してください。
■募集作品 随筆、コント、小説、ノンフィクション、詩、短歌(10首)、俳句(10句)、川柳(10句)
※応募は一人2部門まで
■応募資格 原則16歳以上で、亀田町民および町にゆかりのある方
■応募先 亀田町公民館内 文芸かめだ編集委員会
■受付期間 8月1日(水)~8月31日(金)まで
■その他 投稿者は1、200円を納入してください。発行予定は11月15日(木)で、投稿者には2部差し上げます。
■問い合わせ 田村まで ☎ 382-3426
※作品の取り扱いは一任ください。

お知らせ ビデオ上映会 の案内
亀田ビデオクラブでは、亀田町関係のビデオ上映会を下記の日に開催します。
■日時 7月1日(日) 午前10時~午後4時30分
■場所 イベントギャラリー リー商店街
■上映内容 「平成12年度 亀田町成人式」「ビッグスワンのこけら落とし」など
■問い合わせ 青山 ☎ 381-3832

平成13年度 大輪朝顔を 映かせませんか
亀田朝顔会では、大輪朝顔の育て方講習会を開催します。
■日時 6月17日(日) 午後1時~
■会場 船戸山会館
■参加費 無料
※参加者には大輪朝顔の苗を無料で差し上げます。
■お問い合わせ 熊谷絵里子 ☎ 381-3912

県教育モニターを募集中

県教育委員会では、広く県民から県教育行政について意見・要望等を聴取し、施策推進の参考とする目的で、新潟県教育モニターを設置しています。

平成13年度のモニターを募集しますので、次の応募要領により、ご応募ください。

- 仕事**
(1)年2回程度のアンケート調査に対する回答
(2)モニター会議への出席(モニターのうち一部を事務局で選定)
- 募集人員** 15人
(市町村の推薦によるモニターと合わせて全県で30人程度)
- 依頼期間** 1年
(ただし、依頼した日から平成14年3月31日まで)
- 応募資格**
教育の問題に関心を持ち、モニターとしての仕事に取り組める20歳以上の方です。ただし、次の方は応募できません。

- (1)国会及び地方公共団体の議員、常勤の公務員、私立学校教職員、行政相談員
- (2)当該年度、国及び地方公共団体の実施する他の公的モニターとなっている人
- (3)教職経験のある人
- 申し込み**
A4サイズの用紙に次の必要事項を記入し、下記までお送りください。
表面：住所、氏名、年齢、性別、職業、団体・グループ等の役職
裏面：教育の現状・課題等についての300字程度の小論文

6 申し込み締切り 6月29日(金)
7 申し込み先及び問い合わせ先
〒950-8570 新潟県教育庁総務課企画広報係
☎ 285-5511 (内線3804)
☎ 285-3766
E-Mail t5000105@mail.pref.niigata.jp

8 選考結果
7月に県教育委員会で決定し、皆様にお知らせします。

町の健康診断が始まります

4月に配布した成人保健事業年間予定表でご案内のとおり、6月28日(木)から町の健康診断が始まります。
健康診断のご案内は、申し込みをした検診ごとにそれぞれ郵送します。

6月28日(木)から町内4会場を回り、11日間の予定で行います。(ただし、土日曜日、7月6日(金)・11日(水)を除きます)
健康診断のご案内は、6月15日(金)付けで郵送しますが、申し込みをしたのに案内が届かない方、転入等で申し込みができなかった方は、7月6日(金)・11日(水)を除きます。健康診断のご案内は、6月15日(金)付けで郵送しますが、申し込みをしたのに案内が届かない方、転入等で申し込みができなかった方は、7月6日(金)・11日(水)を除きます。

保健センターまでご連絡ください

7月2日(月)から町指定の病院で実施します。
受診するには受診券が必要で、施設(個別)検診の申し込みをされた方には6月25日(月)付けで検診の受診券を郵送しますが、案内が届かない方、転入等で申し込みができなかった方は、7月2日(月)から町指定の病院で実施します。

7月2日(月)から町指定の病院で実施します。
受診するには受診券が必要で、施設(個別)検診の申し込みをされた方には6月25日(月)付けで検診の受診券を郵送しますが、案内が届かない方、転入等で申し込みができなかった方は、7月2日(月)から町指定の病院で実施します。

今後の検診案内の発送予定日

- ▽子宮頸がん検診(車・集団) 8月22日(水)
- ▽胃がん検診 8月24日(金)
- ▽総合健診 8月28日(火)
- ▽大腸がん検診 9月4日(火)
- 問い合わせ 保健センター ☎ 381-2111 内線404

国民健康保険加入者、老人保健該当者の皆さんへ

入院時の食事代や一部負担金限度額(老人保健)が軽減される「認定証」の更新月です。
国民健康保険加入者、老人保健該当者で、町民税非課税世帯等に属する方は、入院時の食事代や一部負担金限度額(老人保健)が軽減されます。
この制度を利用するには、住民課窓口で交付する「認定証」を入院している病院等の窓口で提示しなければなりません。
この「認定証」は6月が更新月です。
新規で減額認定を受けられる方は、申請が必要ですが、5月まで減額認定を受

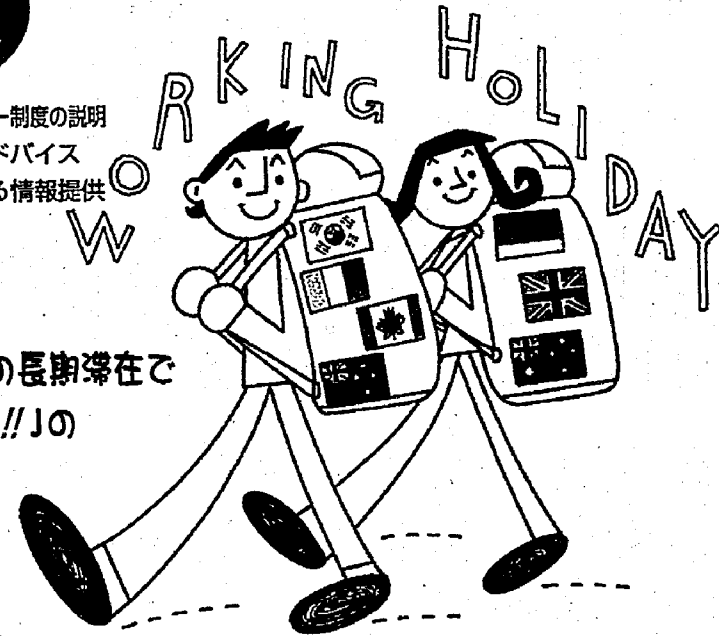
平成13年度 金婚該当者の皆さんへ
(高齢者クラブ以外の方)
町では毎年敬老の日にあわせて金婚を迎えた御夫婦にお祝い品をお贈りしています。
今年度は、昭和26年4月1日から昭和27年3月31日
の間に結婚された方が該当します。高齢者クラブ会員以外の方で金婚に該当する方は、6月29日(金)までに役場福祉健康課へご連絡ください。
■問い合わせ 役場福祉健康課 ☎ 381-2111 内線143

ワーキング・ホリデー オリエンテーション(新潟)

●主唱/厚生労働省 主催/(社)日本ワーキング・ホリデー協会 後援/新潟県 協力員/熊谷妙秀氏

開催 内容

- ワーキング・ホリデー制度の説明
- 渡航に関するアドバイス
- 体験帰国者による情報提供
- 質疑応答など



「働きながらの長期滞在で
リフレッシュ!!」の
説明会を開催

- 日時 7月1日(日)
- 時間 13:30~16:30(13:00受付開始)
- 場所 新潟テルサ 3F大会議室
〒950-1141 新潟県新潟市鐘木185-18
Tel 025-281-1888
- 参加費(資料代を含む) 1,500円
当日会場でお支払い下さい。
- 申込方法 5/1より電話(03-3389-0181)または当協会ホームページ(<http://www.jawhm.or.jp>)で受け付けます。定員になり次第締め切ります。
- 定員 150名

ワーキング・ホリデー制度とは

この制度は、青少年が、最長1年間、異なる文化の中で休暇を楽しみながら、滞在費や旅行資金を補う手段として付随的に現地働くことを認められた制度です。現在、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、韓国、フランス、ドイツ、イギリスの7カ国との二国間協定に基づき実施されています。1980年の制度発足から、この制度を利用して渡航した日本人は14万人、来日した外国人は4万人にも及んでいます。

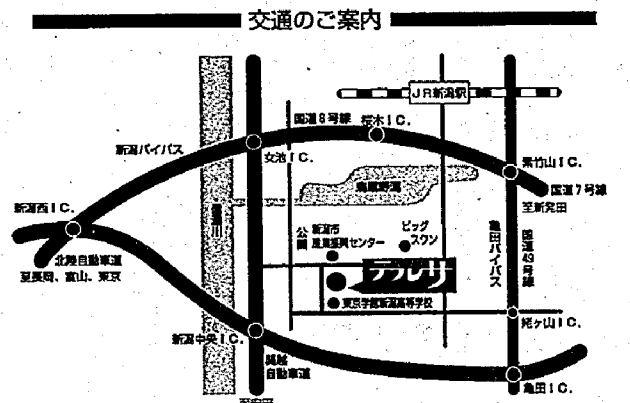
《申請時の年齢制限》

オーストラリア	18歳から30歳まで
ニュージーランド	
カナダ	18歳から25歳まで
韓国	
フランス	*英国政府当局の認める場合に限って30歳まで許可されることがあります。
ドイツ	
イギリス	

社団法人日本ワーキング・ホリデー協会は、厚生労働大臣の許可を得て設立された公益法人で、各地に協力員を持ち、ワーキング・ホリデー渡航希望者・来日青年・帰国者の支援に当たっている国内唯一の機関です。

社団法人 日本ワーキング・ホリデー協会(JAWHM)

TEL 03(3389)0181(代) JAWHMホームページ <http://www.jawhm.or.jp>



- 《車をご利用の場合》
- 新潟中央1Cより車で1分
 - 女池1Cより車で4分
 - 姥ヶ山1Cより車で8分
 - 新潟駅南口より車で15分
- 《バスをご利用の場合》
- 新潟駅南口よりバスにて30分
 - 「善野木ニュータウン」行き
 - 「産業センター」下車
 - 駐車場600台完備

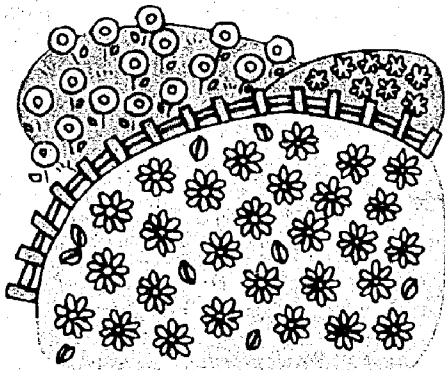
新潟県環境賞に 応募してみませんか

新潟県環境会議を存続ですか。これは、環境保全に取り組む社会づくりに向けて、県民、事業者、行政の連携と交流の拠点として設けられた会議です。

この新潟県環境会議では、「新潟県環境賞」の対象となる候補者を募っています。県民のみならず、あるいは事業者の方々から環境保全に関する理解を深めていただくとともに環境保全活動への意欲を高めていただくことを目的としています。自薦、他薦を問いません。ぜひ応募してみてください。

■表彰の対象となる取組(活動)

- ①共生に関する活動
 - ②循環に関する活動
 - ③参加に関する活動
 - ④地球環境保全に関する活動
 - ⑤環境美化に関する活動
 - ⑥その他の環境保全活動
- 応募資格
- ①県内に居住または勤務する方
 - ②県内に事務所を有するかまたは県内を活動範囲とする法人
 - ③その他県内を活動範囲とする団体



■応募方法

所定の応募用紙(亀田町役場環境生活課にあります)に必要事項を記入し、新潟県環境会議事務局まで郵送してください。

■応募締切日

7月5日(休)必着

■応募先・問い合わせ先

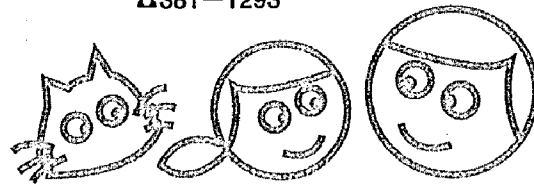
〒950-18570 新潟県環境企画課内「新潟県環境会議」事務局
新潟市新光町4番地1
☎285-15511(内線2699)

どじょっ子親の会に 来ませんか?

(一人で悩まず、当事者・家族で、手をつなごう)

どじょっ子親の会では、精神障害者や心の病で苦しんでいる人、家族がホッとでき、もっと仲良く交流ができるように、話し合う日を設けました。ぜひ一度のぞいてみてください。持っている悩みを話し合い、心の中を軽くしませんか。

- 日時 毎月第3火曜日 午後7時~9時
(時間内の出入りは、自由です。)
- 会場 精神障害者通所作業所
「ほっとホームどじょっ子」
亀田町旭2-1-4
(カラオケZooの脇、室内テニスの所)
- 問い合わせ どじょっ子親の会 松原保子
☎381-1293



社会福祉法人秋葉福祉会 特別養護老人ホームかんばらの里 職員募集

- 採用職種及び人員 正・准看護婦・士 2名
- 採用要件 早出・遅出の変則勤務可能な方(夜勤なし)
病棟経験あることが望ましい
年齢25歳~45歳位まで
- 試験方法 面接(随時)
- 待遇 秋葉福祉会の給与規程による
- 申し込み・問い合わせ
かんばらの里 新津市大字古田613-1
☎0250-25-1102 立川まで

栄徳寺保育園 職員募集

- 募集人員 保育士(臨時職員)
- 申し込み先 希望者は園までご連絡ください
☎381-3755(担当 園長)

平成14年度 教科書展示のご案内

どなたでも閲覧できますので、お気軽にお越しください。

■展示期間 6月22日(金)～7月5日(木)
午前9時～午後5時

■会場 新津市役所1階市民ホール
(新津市程島2009番地)

■展示する教科書
平成14年度使用の小・中学校の教科書

■問い合わせ 新津市教育センター
☎0250-24-2111 内線432

司法書士と社会福祉士による

シルバ110番

高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の

方の不動産や相続、遺言、

贈与、借金の返済などに

関わる問題および介護、

福祉に関わる問題につ

き、司法書士および社会

福祉士が電話による相談を

お受けし、問題解決のア

ドバイスをいたします。

また、昨年4月1日より

始まった新しい成年後

見制度および介護保険制

度についてのご質問にも

お答えいたします。

■日時 6月24日(日)
午前10時～午後4時

■相談電話番号
☎222-5541

(当日のみ)

■問い合わせ リーガル
サポートにいがた

☎228-1727

相談は無料。秘密は厳

守いたします。

■面談による相談は、予

約制です。面談による相

談ご希望の方は、事前に

電話でご予約ください。

■面接会場 新潟県司法

書士会館2階

新潟市古町通13番町5

160番地

☎228-1727

ごめいぶく

(5月1日～15日届出)

故人	世帯主	町名	区
畑山 績男 (73)	久 子	諏 訪 3	12
本田 利八 (86)	利 昭	本 町 1	13
荒木 欣次 (57)	洋 子	稲 葉 1	17
佐藤 ヨシ (95)	久 雄	稲 葉 2	17
小泉 リヨ (90)	繁 明	新 明 町 1	18
津野 アヤ (64)	辰 雄	新 明 町 4	26
高松 トミ (69)	末 吉	水 道 町 2	30
土屋 淳子 (73)	宏 行	砂 岡 4	33
井越 清 (69)	茂	城 山 2	36
佐々木政夫 (74)	稔	早 苗 1	38
小国 英吉 (78)	ミサヲ	萩 曾 根 5	39
高橋 朋幸 (87)	仁	早 通	43
渋谷 健一 (67)	良 弘	早 通	45
佐藤 ヨシノ (89)	茂	中 島 1	51

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。

「緑の募金」に88万円 ご協力に感謝します

4月1日から4月27日までの間、家庭募金により「緑の募金」運動が行われました。町民の皆さんからたくさんの方々が寄せられ、総額8万5,760円となりました。
この募金は、「緑豊かで住み良い町づくり」のために役立させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

青少年健全育成 はみんなの力で

町民会議入会をお願いします。

亀田町青少年育成町民会議は、区長連合会・亀田町PTA連絡協議会をはじめ多くの町民の方々からご賛同をいただき、自主的会員による自主運営を目指して活動を展開しています。多くの皆さまから町民会議に入会いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(年会費 個人会費 500円)

■問い合わせ
亀田町教育委員会 生涯学習課
☎381-2111 内線261

告知板

お酒で悩んでいる方
お気軽にご相談を

土曜

■時間 午後7時～9時 ■ところ 公民館

■担当 断酒会会員 ※個人の秘密は厳守します。

行政相談 7月4日(水) 午前9時～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎(381)72221

■相談委員 鈴木紀子さん

※公共機関の仕業への苦情相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所 火曜

■時間 午前9時30分～午後3時

■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1)

☎(381)72221

※この時間内に電話での相談も受け付けます。

※個人の秘密は厳守。お気軽にご相談ください。